(証券コード2792)
2024年７月29日
(電子提供措置の開始日　2024年７月25日)

株　主　各　位

福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の１
株式会社　ハニーズホールディングス
代表取締役社長　江　尻　英　介

第46回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト
https://www.honeys.co.jp/ir/library/generalmeeting

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

　上記の東証ウェブサイトにアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に『ハニーズホールディングス』または「コード」に当社証券コード『2792』を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」を順にご選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」よりご確認くださいますようお願い申しあげます。
　なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、３頁の【議決権行使についてのご案内】をご覧いただき、**2024年８月19日（月曜日）午後５時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　2024年８月20日（火曜日）午前11時（受付開始：午前10時）

2. 場　　所　福島県いわき市平字一町目１番地
いわきワシントンホテル椿山荘　３階　アゼリアの間
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第46期（2023年６月１日から2024年５月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（2023年６月１日から2024年５月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。
①会計監査人に関する事項　②業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
③株式会社の支配に関する基本方針　④剰余金の配当等の決定に関する方針
⑤連結株主資本等変動計算書　⑥連結注記表　⑦貸借対照表　⑧損益計算書
⑨株主資本等変動計算書　⑩個別注記表
⑪連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　⑫会計監査人の監査報告書
したがいまして、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面は、監査等委員会および会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

≪当日ご出席される株主さまへ≫

●株主総会終了後の**株主懇談会の開催はございません。**何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

書　面

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年8月19日(月)
午後５時45分到着分まで

インターネット

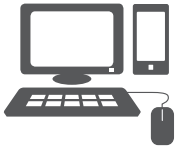

当社指定の議決権行使サイト(https://soukai.mizuho-tb.co.jp/)にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2024年8月19日(月)
午後５時45分行使分まで

株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2024年8月20日(火)
午前11時(受付開始:午前10時)

インターネットにより議決権を行使される場合の注意点

- 同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金は株主さまのご負担となります。
- 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆さまへ　**株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。**

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

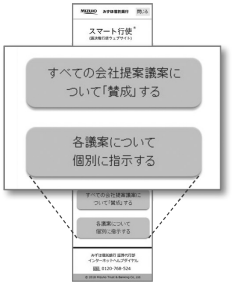

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

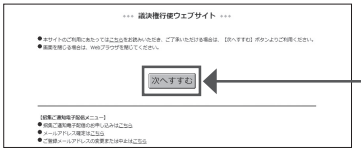

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

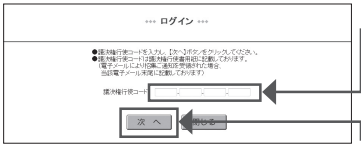

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

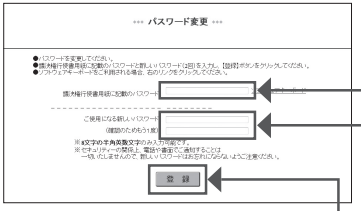

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
受付時間
年末年始を除く午前9時～午後9時

第46期　期末配当金についてのお知らせ

2024年７月16日開催の当社取締役会において、第46期の期末配当金につき決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせ申しあげます。

なお、期末配当金に関する重要書類は、2024年８月20日（火曜日）に発送予定の第46回定時株主総会決議ご通知に同封いたします。

記

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

   当社普通株式　１株につき金30円
   総額　835,946,430円

   （年間配当金は55円であります。なお、中間配当金につきましては、2024年１月に１株当たり25円をお支払いしております。）

2. 効力を生ずる日（効力発生日）

   2024年８月21日（水曜日）

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　　案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は取締役の選任・報酬に関する諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。取締役候補者の選任にあたっては、指名報酬委員会における各候補者に関する審議を踏まえ、取締役会にて決定しております。

また、監査等委員会においては、指名報酬委員会に委員として出席した、監査等委員である社外取締役３名より報告を受けて、本議案について協議した結果、特に指摘すべき事項はなく、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	江尻 義久（えじり よしひさ） (1946年９月２日生) 男性 【再任】	1969年４月　エジリ帽子店 入社 1978年６月　有限会社エジリ（現株式会社ハニーズホールディングス）　専務取締役 1985年３月　株式会社ハニークラブ 代表取締役社長 1986年10月　当社 代表取締役社長 2006年４月　好麗姿（上海）服飾商貿有限公司 董事長 2021年８月　当社 代表取締役会長（現任）	830,000株
	取締役候補者とした理由 江尻義久氏は、1986年に当社代表取締役社長に就任して以来、当社の経営を指揮し、リーダーシップを発揮して今日の当社グループを築き上げてきました。また、2021年８月から就任した当社代表取締役会長としてこれまでの豊富な経験を活かし、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	江尻 英介（えじり えいすけ） (1976年1月24日生) 男性 【再任】	2001年6月　当社 入社 2006年4月　好麗姿（上海）服飾商貿有限公司 董事 2006年8月　当社 執行役員店舗開発部長 2007年8月　当社 取締役執行役員企画開発本部長 2009年8月　当社 取締役執行役員営業本部長 2009年8月　当社 取締役常務執行役員営業本部長 2010年6月　当社 取締役常務執行役員商品本部長 2012年3月　Honeys Garment Industry Limited 取締役（現任） 2015年7月　株式会社ハニークラブ 取締役 2016年7月　株式会社ハニーズ分割準備会社（現株式会社ハニーズ） 代表取締役社長（現任） 2019年8月　当社 取締役専務執行役員営業本部長 2021年8月　当社 代表取締役社長（現任）	826,000株
	取締役候補者とした理由 江尻英介氏は、当社入社以来、店舗開発・運営、商品企画の業務責任者を歴任し、豊富な経験を有しております。また、グループ販売子会社の代表取締役および海外製造子会社の取締役を務め、2021年8月からは当社代表取締役社長として、当社グループの経営を統括しております。引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	大内 典子（おおうち のりこ） (1963年11月2日生) 女性 【再任】	1983年8月　株式会社ボン 入社 1985年6月　株式会社ハニークラブ 入社 2000年7月　当社 入社 2006年8月　当社 執行役員商品デザイン部長 2012年8月　当社 執行役員商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長 2015年8月　当社 執行役員商品デザイン部長 兼 アセアン・CB事業部長 2016年6月　当社 執行役員商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長 2016年8月　Honeys Garment Industry Limited 取締役（現任） 2016年8月　当社 取締役執行役員商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長 2016年9月　当社 取締役執行役員商品本部副本部長 兼 商品企画部長 2018年8月　当社 取締役執行役員商品本部副本部長 兼 商品デザイン部長 2019年8月　当社 取締役常務執行役員商品本部長 兼 商品デザイン部長 2021年8月　当社 取締役常務執行役員商品本部長（現任）	17,600株
	取締役候補者とした理由 大内典子氏は、当社入社以来、商品企画業務全般に携わり、豊富な経験を有しているほか、グループ海外製造子会社の取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有しております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	佐藤 成展（さとう しげのぶ） (1975年7月10日生) 男性 【再任】	1999年４月　株式会社伊勢丹 入社 2005年10月　当社 入社 2007年８月　当社 人事部長 2011年８月　当社 執行役員人事部長 2013年２月　株式会社ハニーズハートフルサポート 代表取締役社長（現任） 2016年７月　株式会社ハニーズ分割準備会社（現株式会社ハニーズ） 取締役（現任） 2016年８月　当社 取締役執行役員人事部長 2016年９月　当社 取締役執行役員管理本部副本部長 兼 人事部長 2019年８月　当社 取締役常務執行役員管理本部長 兼 人事部長（現任）	1,000株
	取締役候補者とした理由 佐藤成展氏は、当社入社以来、人事業務をはじめとした管理業務全般に携わり、豊富な経験を有しているほか、グループ子会社の代表取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有しております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以　上

（ご参考）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご承認いただいた場合の取締役会構成およびスキルマトリックスは以下のとおりであります。

			企業経営	事業戦略	商品企画 SCM	IT DX	法務 リスク 管理	財務会計	ESG	海外事業
江尻義久	代表取締役 会長	社内	●	●	●		●	●	●	●
江尻英介	代表取締役 社長	社内	●	●	●	●			●	●
大内典子	取締役 常務執行役員 商品本部長	社内	●	●	●				●	●
佐藤成展	取締役 常務執行役員 管理本部長	社内	●	●		●	●	●	●	
西名　孝	取締役 監査等委員長	社内	●			●	●	●	●	●
國井達夫	取締役 監査等委員	社外					●		●	
鈴木芳郎	取締役 監査等委員	社外						●	●	
金子基宏	取締役 監査等委員	社外	●			●	●	●	●	

（注）上記は特に専門性の発揮を期待する分野を示しており、取締役が保有する経験や知見の全てを表すものではありません。

事 業 報 告

（2023年６月１日から
2024年５月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

① 事業の状況

当連結会計年度における我が国経済は、社会経済活動が正常化へと進展し、景気は一部に足踏みが見られたものの緩やかな回復基調が続きました。一方、雇用・所得環境に改善の動きはあるものの、食料品を中心とする物価高が家計の節約志向を高めるなど個人消費も伸び悩み、下押し要因となりました。婦人服専門店業界においては、原材料価格の上昇や円安水準の継続等による仕入コストの上昇のほか天候要因もあり、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループは高いアセアン生産比率を維持し、「高感度・高品質・リーズナブルプライス」をキーコンセプトとして掲げ、お客様視点による「高品質な商品、丁寧な接客、居心地の良い店舗」の実現に努めました。また、お客様のニーズに対応した商品企画、自社ＥＣサイトのパフォーマンス改善やユーザビリティ向上を継続したほか、ＳＮＳ等を活用した集客・販促活動を積極的に展開しました。

当連結会計年度におきましては、売上高565億71百万円（前年同期比3.1％増）、営業利益69億70百万円（同9.1％減）、経常利益72億81百万円（同9.2％減）、親会社株主に帰属する当期純利益48億76百万円（同8.6％減）となりました。

売上高につきましては、外出需要が回復したほか、気温に合わせた売場づくりやお客様の需要に沿った商品の提供、また商品の品質の向上と適正価格への見直しを実施したことで、前年同期比で増収となりました。

ＥＣ事業は、自社ＥＣサイトのパフォーマンス改善やユーザビリティ向上に努め、ＳＮＳ等を用いた販促活動を積極的に展開したことで自社ＥＣサイトを中心に伸長しました。

収益面につきましては、引き続きＥＣ事業の伸長に加え、適正価格への見直しを実施したほか、適時適切な商品投入や在庫コントロールのもと、プロパー消化の促進と値引きの抑制に努めました。また、高いアセアン生産比率の維持とミャンマー子会社の有効活用に努め、安定した商品供給を実施した結果、売上総利益率は60.3％（前年同期比0.6ポイント減）を確保しました。

販売費及び一般管理費につきましては、271億19百万円（前年同期比5.3％増）、販管費率は48.0％（前年同期比1.1ポイント増）となりました。人件費は、給与のベースアップ等で前年同期を上回り、販管費率増加の主な要因となりました。店舗費は、主に売上増

加に伴う店舗使用料や販促活動に基づくＷＥＢ広告費などが増加しました。その他経費では、主にＥＣ商品発送費用やキャッシュレス決済の利用増加に伴う手数料等が増加しました。

以上の結果、売上高は増収、売上総利益率は高い水準を維持しましたが、円安水準の継続等による仕入コストが上昇したことにより、営業利益は減益となりました。経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の減少により減益となりました。

店舗展開につきましては、引き続きスクラップアンドビルドを進めた結果、当連結会計年度末における国内店舗数は876店舗となりました。

② 品目別売上高の概況

品目		前連結会計年度（2022年６月１日から2023年５月31日まで）		当連結会計年度（2023年６月１日から2024年５月31日まで）		
		売上高（百万円）	構成比（%）	売上高（百万円）	構成比（%）	前期比（%）
商品売上	トップス	29,172	53.1	30,691	54.3	105.2
	ボトムス	10,104	18.4	10,482	18.5	103.7
	外衣	9,358	17.1	8,623	15.3	92.1
	雑貨	6,229	11.4	6,754	11.9	108.4
	小計	54,864	100.0	56,552	100.0	103.1
その他の収益		24	0.0	19	0.0	80.1
合計		54,888	100.0	56,571	100.0	103.1

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、年間を通じて店舗展開を実施し、総額47億４百万円（差入保証金含む）の投資を実施いたしました。その主なものは以下のとおりであります。

なお、営業能力に重要な影響を及ぼす設備の除却等はありません。

・ららぽーと磐田店（静岡県）をはじめとする計25店舗の新規出店
・既存店活性化のため計80店舗の改装
・ミャンマーにおいて第３工場および食堂の建設
・日本において物流センターのＥＣ棟増築

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に、株式または社債の発行による資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

中期経営計画（2023年5月期-2025年5月期）を踏まえ、以下の課題に取り組んでまいります。

① ＣＸ（顧客体験価値）の向上

1）商品企画力の向上

「より良い商品」の実現に向けて、幅広いお客様が求める商品品質やサービスを安定的かつ継続的に提供していくとともに、ご支持いただける付加価値と適正価格を追求してまいります。

2）販売力の強化

全国の店舗それぞれで、思わず入りたくなるような「魅力がある売り場、居心地がよい接客」を実現して顧客満足度の向上に努めてまいります。また、店舗と自社ＥＣサイトとの融合を図っていくことで、多様化するお客様のライフスタイルに合わせ、「いつでも、どこでも」を可能にする販売チャネルを確立し、顧客体験価値の向上を目指してまいります。

② ＤＸによる事業基盤の強化

販売動向や商品企画・仕入精度の向上、在庫管理・コントロールの最適化など、事業基盤の強化や生産性の向上につながる業務の効率化へ向けて、デジタル化を進めてまいります。また、お客様へ最適な情報を発信するためのツール導入やＯＭＯ（リアルとデジタルの融合）実現に向け、物流機能の強化に取り組んでまいります。

③ ＥＸ（従業員体験）の向上

当社グループの将来を支える多様な人材の確保と育成に向けて、ワークライフバランスの実現、業務の効率化と働きやすい就業環境の整備を行い、ＥＳ（従業員満足度）の向上に取り組んでまいります。

④ ＳＸ（サステナブル課題）への取り組み

環境に配慮した素材を用いた商品開発を強化していくほか、ＴＣＦＤ提言に基づく気候変動によるリスク情報開示対応への取り組みを進めてまいります。また、ミャンマー子会社をはじめとするサプライチェーン全体でのサステナブル課題の解決を目指してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

項目＼期別	第 43 期 2021年５月期	第 44 期 2022年５月期	第 45 期 2023年５月期	第 46 期 (当連結会計年度) 2024年５月期
売上高	45,368	47,695	54,888	56,571
経常利益	3,971	5,057	8,021	7,281
親会社株主に帰属する当期純利益	2,403	3,255	5,336	4,876
１株当たり当期純利益	86円25銭	116円80銭	191円51銭	175円01銭
総資産	43,167	46,579	50,144	52,839
純資産	35,714	37,754	40,754	44,799

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は以下のとおりであります。

(1) 第43期の売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大により来店客数に影響するなか、ＥＣ事業の拡大や郊外型店舗が下支えしたことで、同感染症による経済活動が停滞した前年同期を大きく上回ることができました。また、アセアンシフト等による仕入低減に努め、高い売上総利益率を維持したほか、経費削減に努めたことで、営業利益、経常利益は増益となりました。

(2) 第44期の売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大の影響を受けましたが、３月以降第４四半期は、３年ぶりの行動制限のないゴールデンウィークとなるなど制限の緩和を受けて人流が回復し、お出かけ需要も回復したことで増収となりました。また、ＥＣ事業の伸長に加え、アセアン生産での仕入原価低減に努めたほか、プロパー消化の精度向上、販売チャンスロスの低減にも努め、高い売上総利益率を確保することができたことで、販売費及び一般管理費が前期比増となりましたが、増収増益となりました。

(3) 第45期の売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染の落ち着きにより自粛傾向も和らぎ、外出機会の増加に伴って人流が回復したことで増収となりました。収益面につきましては、引き続きＥＣ事業の伸長に加え、適切な在庫コントロールのもとプロパー消化の促進と値引きの抑制を行い、需要に沿った商品投入によって販売チャンスロスの低減に努めました。また、高いアセアン生産比率を活かした安定的な商品供給とミャンマー子会社の生産効率向上に努め、適正価格追求のもと一部商品の価格見直しを実施しました。売上高及び売上総利益の確保により、販売費及び一般管理費は前期比増となりましたが、増収増益となりました。

(4) 第46期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ハニーズ	100百万円	100%	婦人服の販売
Honeys Garment Industry Limited	2,735万米ドル	100%	婦人服の製造

(注)　事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社２社で構成され、婦人衣料および服飾雑貨の製造販売事業（SPA）として、衣料品および服飾品の企画、販売ならびに製造を行っております。

事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容	会社名
国内事業	グループ会社の経営管理、婦人衣料および服飾雑貨の企画ならびに卸売業　等	株式会社ハニーズホールディングス
	婦人衣料および服飾雑貨の小売業	株式会社ハニーズ
ミャンマー事業	婦人衣料の製造業	Honeys Garment Industry Limited

(8) 主要な営業所

当　社	本　社	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の１
	物流センター	福島県いわき市
	東京事務所	東京都渋谷区
	大阪事務所	大阪府大阪市北区
	上海事務所	中華人民共和国上海市
子会社　株式会社ハニーズ	本　社	福島県いわき市
Honeys Garment Industry Limited	本　社	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン管区
	第１工場	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン管区
	第２工場	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン管区
	第３工場	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン管区
店　舗　国内（全国47都道府県）	876店舗　PS１店舗　計877店舗	

(注)　PSはパートナーショップを示します。

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業部門の名称	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減
販売部門	1,336 〔 1,858〕	49名増
製造部門	4,599 〔 －〕	363名増
配送部門	41 〔 152〕	2名増
管理部門	129 〔 6〕	25名増
合計	6,105 〔 2,016〕	439名増

（注）1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数欄の〔外書〕は、臨時雇用者（年平均雇用人員：１日８時間換算）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前期末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
180 〔 159〕	2名増	42.1	13.8

（注）1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数欄の〔外書〕は、臨時雇用者（年平均雇用人員：１日８時間換算）であります。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　104,400,000株

(2) 発行済株式の総数　27,900,000株（自己株式35,119株を含む）

(3) 株主数　58,820名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社E・E・Y	9,320	33.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,696	6.09
公益財団法人ハニーズ財団	1,000	3.59
江尻義久	830	2.98
江尻英介	826	2.96
江尻あい子	636	2.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	484	1.74
福山通運株式会社	421	1.51
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACCOUNT	332	1.19
MSIP CLIENT SECURITIES	270	0.97

（注）　持株比率は、自己株式（35,119株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（2024年５月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	江尻　義久	
代表取締役社長	江尻　英介	株式会社ハニーズ　代表取締役社長 Honeys Garment Industry Limited　取締役
取締役	大内　典子	常務執行役員商品本部長 Honeys Garment Industry Limited　取締役
取締役	佐藤　成展	常務執行役員管理本部長　兼　人事部長 株式会社ハニーズ　取締役 株式会社ハニーズハートフルサポート　代表取締役社長
取締役 （常勤監査等委員）	西名　孝	監査等委員長 株式会社ハニーズハートフルサポート　監査役
取締役 （監査等委員）	國井達夫	弁護士 國井法律事務所所長
取締役 （監査等委員）	鈴木芳郎	公認会計士 鈴木公認会計士・税理士事務所所長 有限会社東北企業会計センター　代表取締役
取締役 （監査等委員）	金子基宏	指名報酬委員長 ヒビノ株式会社　社外取締役 中央日本土地建物株式会社　顧問

（注）1. 取締役（監査等委員）國井達夫氏、鈴木芳郎氏および金子基宏氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は國井達夫氏、鈴木芳郎氏および金子基宏氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。

2. 当社は、情報収集および内部監査部門との連携強化等により、監査・監督機能の充実を図るとともに、監査の実効性を確保するため、西名孝氏を常勤の監査等委員として選定しております。

3. 取締役（監査等委員）鈴木芳郎氏および金子基宏氏は、次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

（1）鈴木芳郎氏は、公認会計士の資格を有しております。

（2）金子基宏氏は、金融機関の執行役員および事業会社の取締役としての豊富な経験と、企業会計および企業統治に関する知見を有しております。

4. 取締役（監査等委員）國井達夫氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

5. 取締役（監査等委員）鈴木芳郎氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

6. 取締役（監査等委員）金子基宏氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および非業務執行取締役と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の額（百万円）		支給人員
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	84	67	17	4名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	18 (12)	18 (12)	— (—)	4名 (3名)
合計	102	85	17	8名

（注）1. 非金銭報酬等はありません。

2. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

（1）取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年８月18日開催の定時株主総会において、固定報酬枠（年額80百万円以内）と業績連動型の変動報酬枠（年額40百万円以内）をあわせた年額120百万円以内（ただし使用人給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、３名であります。

（2）取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年８月18日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、４名であります。

3. 上記のほか、社外取締役が兼務する当社子会社等から受けた役員としての報酬等はありません。

② 取締役の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。

③ 取締役の報酬等の内容に係る基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益を意識した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と業績に連動した変動報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務を鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

④　基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、固定報酬年額を12分割して月例で支払うこととしております。個人別の固定報酬額については、それぞれの役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準のほか他社水準なども考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

⑤　業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動の変動報酬は、業績指標を反映した現金報酬とし、当社グループ全体の業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結営業利益率を業績指標として、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を役員賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標の値は、各事業年度の期首に策定する事業計画（連結）に基づいて設定し、指名報酬委員会の答申を踏まえて取締役会にて決定することとしております。

⑥　金銭報酬の額、ならびに業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位によらず一律としております。

固定報酬については、役位ごとに定め、指名報酬委員会において検討を行います。取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申を踏まえて取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

変動報酬については、直前事業年度の実績による業績指標の達成度合いに基づいた係数を固定報酬（年額）に乗じて算定した金額としております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績指標を100％達成した場合、固定報酬：変動報酬＝100：25としております。

⑦　取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長がその具体的内容として、業務執行取締役の固定報酬（年額）の額および変動報酬における業績指標の達成度合いに基づく配分係数を策定することとしております。取締役会は、代表取締役社長によってその権限が適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問して答申を得るものとし、指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会で決議しております。

うち業務執行取締役の個人別の報酬等については、内容を決定するにあたり、取締役会の諮問に対して、事前に指名報酬委員会にて決定方針との整合性を含め、多角的に審議検討を行っております。取締役会は基本的にその答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

⑧　当事業年度に係る業績連動報酬等の内容

業務執行役員を対象とし、当該事業年度の連結営業利益率の実績に基づく下記係数を対象取締役個別の報酬年額に乗じて算定した金額を支給することとしております。

算定に使用する係数は2023年８月22日開催の取締役会にて決議しております。なお、当事業年度の連結営業利益率は12.3%となっております。

連結営業利益率	乗ずる係数
15.0%以上	0.50
14.0%以上　15.0%未満	0.45
13.0%以上　14.0%未満	0.35
12.0%以上　13.0%未満	0.25
11.0%以上　12.0%未満	0.15
11.0%未満	0.10

(4) 社外役員に関する事項（2024年５月31日現在）

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、19頁に記載のとおりであります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

区　　分	氏　　名	出席状況および発言状況等
社外取締役（監査等委員）	國井達夫	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また監査等委員会13回の全てに出席して、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 その他、取締役会の諮問に応じて取締役の指名・報酬等について答申を行う指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の1回全てに出席しております。
社外取締役（監査等委員）	鈴木芳郎	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また監査等委員会13回の全てに出席して、主に会計・税務の専門的見地から、適宜発言を行っております。 その他、取締役会の諮問に応じて取締役の指名・報酬等について答申を行う指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の1回全てに出席しております。
社外取締役（監査等委員）	金子基宏	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また監査等委員会13回の全てに出席して、主に企業会計・企業統治の見地から、適宜発言を行っております。 その他、取締役会の諮問に応じて取締役の指名・報酬等について答申を行う指名報酬委員会の委員長を務め、当事業年度開催の1回全てに出席しております。

（注） 本事業報告中の記載金額および持株数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。また、比率については、表示桁未満の端数を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**30,659,781**	**流動負債**	**5,137,946**
現金及び預金	12,863,043	買掛金	359,638
売掛金	3,851,625	未払法人税等	1,030,425
金銭の信託	545,274	ポイント引当金	86,670
棚卸資産	10,745,732	契約負債	346,316
未収還付法人税等	144,593	資産除去債務	23,024
為替予約	1,861,301	未払費用	2,466,880
その他	648,211	その他	824,990
固定資産	**22,179,282**	**固定負債**	**2,901,395**
有形固定資産	**13,575,617**	退職給付に係る負債	1,327,829
建物及び構築物	8,488,518	資産除去債務	1,555,031
機械装置及び運搬具	452,925	繰延税金負債	5,544
土地	1,918,400	その他	12,990
建設仮勘定	1,703,085	**負債合計**	**8,039,342**
その他	1,012,686	**純資産の部**	
無形固定資産	**273,967**	**株主資本**	**43,765,345**
その他	273,967	資本金	3,566,800
投資その他の資産	**8,329,697**	資本剰余金	3,946,166
投資有価証券	940,299	利益剰余金	36,292,171
繰延税金資産	670,021	自己株式	△39,792
差入保証金	6,692,604	**その他の包括利益累計額**	**1,034,376**
その他	67,900	その他有価証券評価差額金	223,699
貸倒引当金	△41,129	繰延ヘッジ損益	1,293,604
		為替換算調整勘定	△523,329
		退職給付に係る調整累計額	40,401
		純資産合計	**44,799,722**
資産合計	**52,839,064**	**負債純資産合計**	**52,839,064**

※　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年６月１日から
2024年５月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**56,571,603**
売上原価		**22,481,144**
売上総利益		**34,090,458**
販売費及び一般管理費		**27,119,635**
営業利益		**6,970,823**
営業外収益		
受取利息	26,932	
受取配当金	4,470	
為替差益	143,441	
受取地代家賃	14,384	
受取補償金	15,155	
助成金収入	2,126	
金銭の信託運用益	93,919	
工事負担金等受入額	1,015	
雑収入	51,818	353,264
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	41,129	
雑損失	1,224	42,354
経常利益		**7,281,734**
特別利益		
その他	29	29
特別損失		
固定資産除却損	93,481	
減損損失	55,232	
その他	6,995	155,709
税金等調整前当期純利益		**7,126,054**
法人税、住民税及び事業税	1,956,726	
法人税等調整額	292,412	2,249,138
当期純利益		**4,876,915**
非支配株主に帰属する当期純利益		**－**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,876,915**

※　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、第46期事業年度（2023年６月１日から2024年５月31日まで）における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年７月12日

株式会社ハニーズホールディングス　監査等委員会

常勤監査等委員　西　名　　孝 ㊞

監 査 等 委 員　國 井 達 夫 ㊞

監 査 等 委 員　鈴 木 芳 郎 ㊞

監 査 等 委 員　金 子 基 宏 ㊞

（注）監査等委員國井達夫、鈴木芳郎及び金子基宏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会　場　　福島県いわき市平字一町目１番地
　　いわきワシントンホテル椿山荘　３階　アゼリアの間
電　話　　0246（35）3000

●株主総会終了後の**株主懇談会の開催はございません。**何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

●株主総会に出席する役員および運営スタッフは、軽装（クールビズ）にて応対させていただきます。

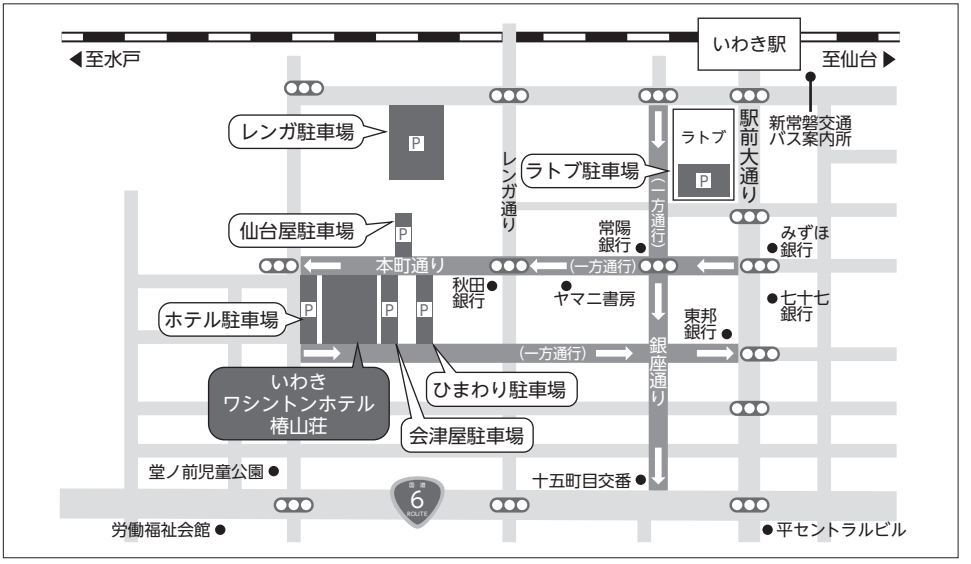

○電車をご利用の場合
　JR常磐線「いわき駅南口」より徒歩　約７分

○お車をご利用の場合
　常磐自動車道　いわき中央I.C.より　約10分
　東北自動車道　郡山I.C.より常磐自動車道経由、いわき中央I.C.より　約10分